

亀岡市告示第 1 5 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により告示する。

令和 8 年 6 月 4 日

亀岡市長 桂 川 孝 裕

「馬路町北区」

- 1 変更があった事項及び内容
 - （１）代表者の変更
住所 省略
氏名 中川 末男
 - （２）主たる事務所所在地
省略
- 2 変更年月日 令和 8 年 4 月 1 8 日
- 3 変更理由 任期満了に伴う代表者及び事務所所在地の変更